

平成 23 年度の予算総額は

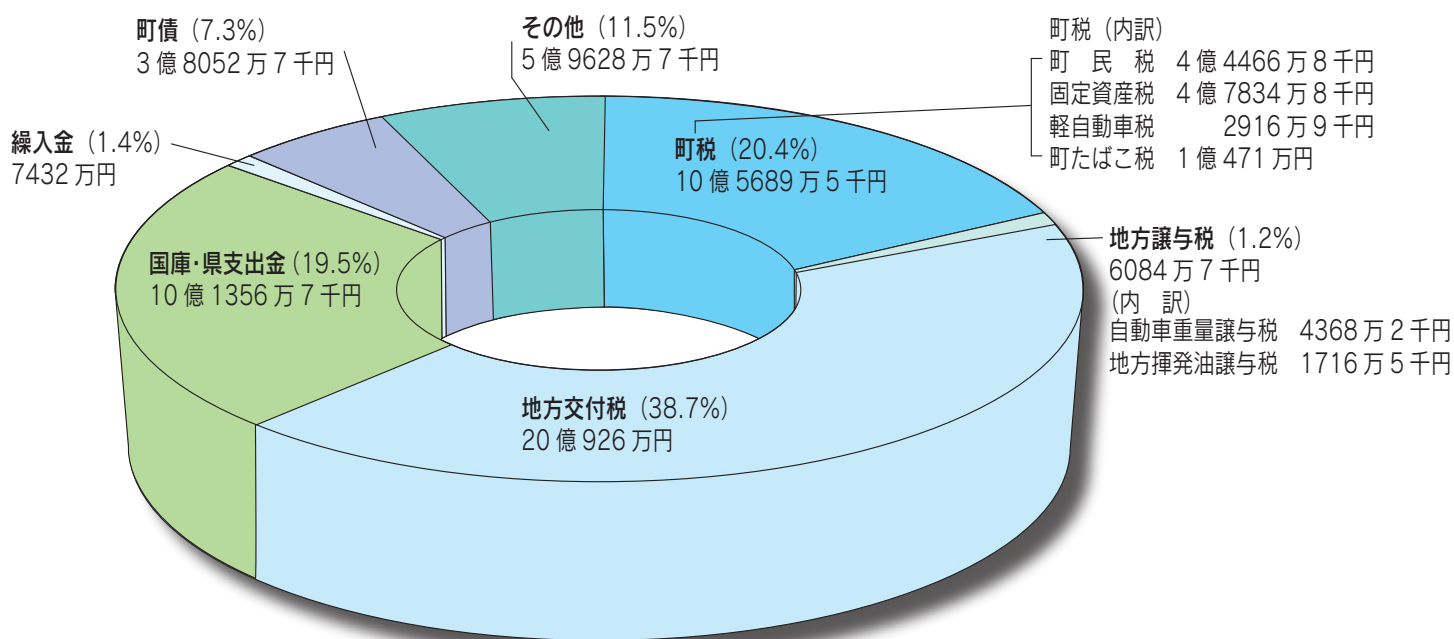
73億8850万1千円です

【予算総額の内訳】

		対前年比
一般会計	51 億 9170 万 3 千円	(11.9%増)
特別会計		
住宅新築資金等貸付	2108 万 4 千円	(24.1%減)
土地取得	1053 万 3 千円	(0.9%減)
国民健康保険	17 億 6519 万 3 千円	(1.6%減)
後期高齢者医療	1 億 7596 万 4 千円	(6.7%減)
計	19 億 7277 万 4 千円	(2.5%減)
企業会計 (水道)	2 億 2402 万 4 千円	(0.1%減)
合計	73 億 8850 万 1 千円	(7.3%増)

万 3 千円の内訳

(1年間に町に入るお金) 歳入



用語の説明

◆ **一般会計** 行政運営に必要な基本的予算。町民が納めた税金や地方交付税、国・県からの補助金などを財源とし、福祉や教育、道路整備などの経費にあてる。

◆ 特別会計・企業会計 (水道事業)

一般会計とは別に構成。独立採算制を基本とし、特別会計としては、国民健康保険、後期高齢者医療、老人保健などがある。また企業会計には、水道事業があり、いずれも私たちの暮らしを支えるために役立っている。

◆ 歳入

○ **町税** 町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税等。

○ **地方譲与税** 地方税収入の一つ。国税として徴収され、そのまま地方公共団体に譲与。現在、自動車重量譲与税・地方揮発油譲与税などがある。

○ **地方交付税** 地方公共団体間の税源力不均衡を調整するため、一定の基準により、国がその使い道を限定せずに交付する税のこと。

○ **国庫・県支出金** 国や県が使いみちを指定して地方公共団体に負担交付するもの。負担金・補助金・委託金等。